

令和3年7月31日

## 本学科における生体を利用した実習と教育効果について

日本大学 生物資源科学部 獣医学科

### 動物福祉および動物実験倫理を考慮した取り組みについて

本学科の生体を利用する実習は、以下の事項を遵守して実施しています。

- ・「動物の愛護及び管理に関する法律、実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準、動物実験基本指針および動物実験に関するガイドライン」に基づいて制定された日本大学動物実験運営内規に適合した内容であること。
- ・3Rおよび5Fの原則に基づき、最大限の代替手段・頭数の削減・苦痛軽減について十分に配慮した方法で実施すること。
- ・上記の内容および方法の詳細を記載した動物実験計画書は生物資源科学部動物実験委員会において審議され、さらに日本大学動物実験委員会で「適合である」と承認されていること。
- ・承認された動物実験計画書を遵守して実施すること。
- ・実習終了後に、動物実験計画書を遵守して実施されたか、その教育効果について自己点検および評価を行うこと。
- ・自己点検および評価をする上で、動物福祉および動物実験倫理の観点から、さらなる使用頭数の削減、苦痛軽減をするために、視聴覚教材、標本、動物モデルを利用など代替法の導入を考えること。また、受講する学生の教育効果について十分に検討すること。
- ・自己点検および評価が妥当であるかについて学部並びに日本大学動物実験委員会で審議し、承認を受けること。自己点検および評価に基づいて実習内容の改善をすること。

生体を利用する実習を通じて学生は、動物の生体反応や多様性（種差および個体差）を正しく理解し、それらの所見から診断・治療する能力を身につけます。また、生体を利用することでしか得られない貴重な体験学習は、生命の尊厳を深く理解し、動物愛護および福祉に関する高い見識と倫理観をもつ獣医師の養成に必要不可欠であると考えています。

## 動物福祉・動物実験倫理に関する教育の実施状況について

本学科では、獣医倫理・動物福祉学（1年次、2単位、必修）、実験動物学A（2年次、2単位、必修）、獣医事法規（6年次、2単位、必修）において、国際基準の理念である3Rおよび5Fを含め、獣医師に求められる動物愛護、動物福祉および動物実験倫理の基本原則、それらに関する各種法規・基準・指針・ガイドラインに関する教育を実施しています。

また、動物を利用するすべての実習では、初回の授業において日本大学動物実験運営内規について解説し、動物愛護、動物福祉および動物実験倫理の基本原則に基づいた動物の取り扱い方や実習の方法について、受講する学生全員に対して教育訓練を実施しています。